

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する 富士山の銘水株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する富士山の銘水株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2025年2月28日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

富士山の銘水株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が富士山の銘水株式会社（「富士山の銘水」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。なお、富士山の銘水は会社法の定義する大企業に該当するが、サステナビリティについての開示情報のレベルやサステナビリティ体制の強度などを総合的に勘案し、中小企業向けのインパクト分析ツールを活用してインパクト評価を行った。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティ

ブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、富士山の銘水の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、富士山の銘水がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

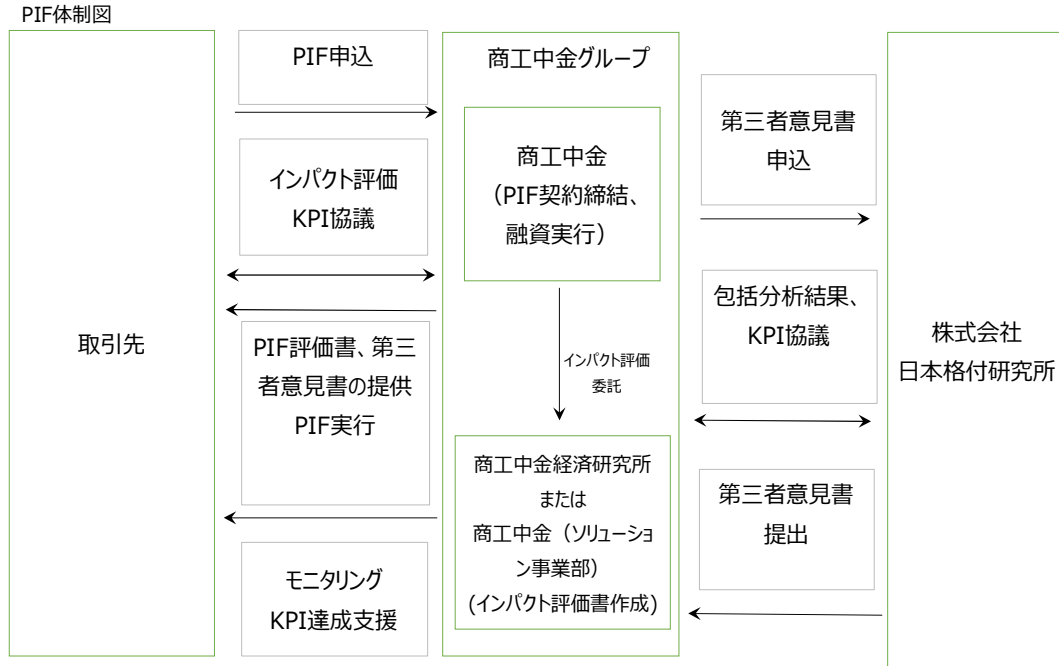
<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



---

#### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である富士山の銘水から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年2月28日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が富士山の銘水株式会社(以下、富士山の銘水)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、富士山の銘水の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	富士山の銘水株式会社
借入金額	2,000,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 1 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

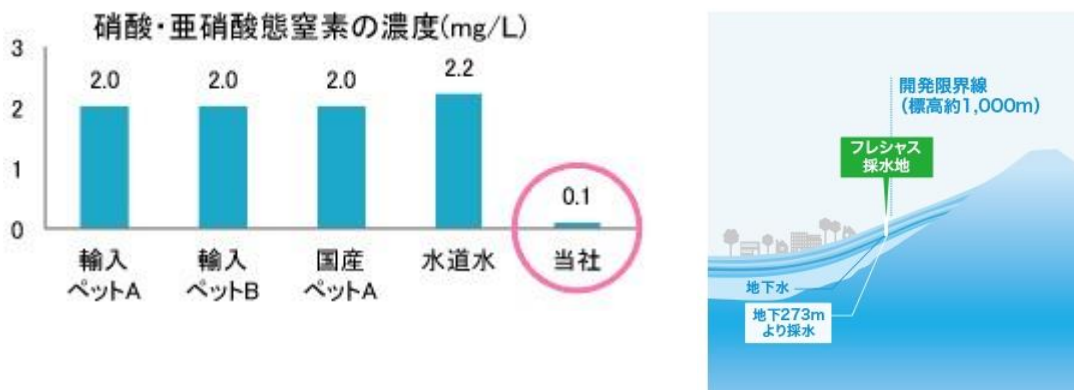
本社所在地	山梨県富士吉田市上吉田 4961-1
創業・設立	2010 年 3 月
資本金	100,000,000 円
従業員数	単体:365 名 (2024 年 10 月現在)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミネラル水の製造・販売及び輸出入</li> <li>・上記に付帯又は関連する一切の業務</li> </ul>
主要取引先	(主要販売先) 一般個人、法人、生活協同組合、イオン株式会社ほか (主要仕入先) 朝霧ビバレッジ株式会社(以下、朝霧ビバレッジ)、富士ウェーブ株式会社 (以下、富士ウェーブ)、韓国の協力会社ほか

## 【業務内容】

富士山の銘水は、ナチュラルミネラルウォーター<sup>※2</sup>の宅配水事業と浄水型ウォーターサーバーによる浄水器事業を行っている事業者であり、宅配水事業は「FRECIIOUS(フレシャス)」ブランド、浄水器事業は「every freicious(エブリフレシャス)」ブランドで展開している。宅配水事業で提供する天然水は山梨県富士吉田市で採水する「FRECIIOUS 富士」と静岡県富士宮市で関係会社の朝霧ビバレッジが採水している「FRECIIOUS 朝霧高原」と長野県木曽郡木曽村で採水している「FRECIIOUS 木曽」がある。このうち「FRECIIOUS 富士」の採水地は標高 1,000 メートルという高所に位置しているため、採水地より標高の高い場所に発がん性物質(硝酸・亜硝酸態窒素)の生成につながる恐れがあるゴルフ場や畜産場が無く、豊富なバナジウム<sup>※3</sup>とバランスの良いミネラルを含む高品質な水を生成することができる。また、富士吉田工場においてウォーターサーバー専門事業者として初めて食品安全マネジメントシステムの国際規格である「FSSC22000」を取得するなど、徹底した品質管理を行っており、顧客により安全で健康にも資する飲料水を提供している。また、宅配水のパックはワンウェイ<sup>※4</sup>形式となっており、容器の軽量化によりプラスチック原料の削減を図るとともに、利用後の容器の減容化により容易にリサイクルを行うことが可能となっている。当社が企画、開発するウォーターサーバーは、代理店を通じて販売若しくはレンタルされるが、温度設定や節約モードなどの多機能性に加え、利用場所に依りてサイズやカラーなども選択できるようになっており、グッドデザイン賞を受賞したモデルもあるなどインテリアとの親和性も高いデザインとなっている。

浄水器事業は、気軽により安全でおいしい水を飲みたいという消費者のニーズに応じて開始したもので、2021年4月に小型の浄水器型ウォーターサーバーを発売した。利用者が水道水を自分で汲んで、サーバー内部でろ過して使用する機器で宅配水のウォーターサーバーと同様に温水や冷水にして取水することが可能となっており、近年ではコーヒーを抽出できる機種なども人気となっている。近年、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い自宅での飲料水の利用に関心が深まったことや日本各地の水道水や一部河川の水から健康への影響が懸念される有機フッ素化合物(PFAS<sup>※5</sup>：ピーファス)が基準値を超えて検出されている事態などを受け、不純物や汚染物質を除去し、気軽により安心しておいしい水が利用できる浄水器の需要は今後も拡大していくと予想されている。当社は浄水型ウォーターサーバーのパイオニアとして業界初の PFAS 除去機能付きの浄水型ウォーターサーバーや「きれいな水」とともに「きれいな空気」を提供する次亜塩素酸水の噴霧器付きの浄水型ウォーターサーバーなどを開発しているが、今後も利用者の健康と安全に資する付加価値のある商品を開発していくこととしている。

【FRECIIOUS 富士の採水地と硝酸・亜硝酸態窒素の濃度】(出典:当社ホームページ)



【グッドデザイン賞を受賞した宅配水のウォーターサーバー】(画像の出典:当社ホームページ)



【浄水型ウォーターサーバー】



※2 ナチュラルミネラルウォーター：地中でミネラル分が溶解した地下水でろ過、沈殿、加熱殺菌以外の処理をしていないものを指す。一方、地中でミネラル分が溶解した地下水でろ過、沈殿、加熱殺菌のほか、オゾン殺菌、紫外線殺菌、ミネラル分の調整、ブレンドなどを行ったものはミネラルウォーターであり、ミネラル分の溶解が少ない地下水でろ過、沈殿、加熱殺菌以外の処理をしていないものは、ナチュラルウォーターである。また、飲用可能な水で処理方法に限定のないものはボトルドウォーターであり、水道水もボトルドウォーターである。

※3 バナジウム：5 大栄養素であるミネラルの一種である。現在その効果はまだ研究段階であり、カルシウムやマグネシウムなど健康維持に必要な「必須ミネラル」には分類されていないが、摂取することで血糖値の抑制や脂質の代謝を促進してコレステロールの合成の防止、便秘の改善といった効果が期待されている。海藻類や乳製品、野菜に多く含まれているほか、飲み水からも摂取され、富士山の伏流には多く含まれているといわれている。

※4 ワンウェイ：宅配水の利用後の容器を宅配水事業者が回収するのではなく、利用者が個別にリサイクル処分を行うシステムのことである。ワンウェイ用の容器は、一般的に軽く、またリサイクルしやすいように、利用後はかさばらないように減容化でき、交換後も場所も取らないように工夫されている。

(画像の出典:当社ホームページ)



※5 PFAS：現在調査・研究中であるが、一部が発がん性や子どもの発育への影響などが指摘されている有機フッ素化合物の総称である。PFASのうち、PFOS(ピーフォス:ペルフルオロオクタンスルホン酸)と PFOA(ピーフォア:ペルフルオロオクタン酸)は、2009年以降、環境中での残留性や健康影響の懸念から、国際的に規制が進み、現在では、日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されている。環境省では PFOS と PFOA の合計値を、50ng/L 未満が目標値と定めている。

なお、当社が取り扱う天然水については第三者機関の試験に基づき、PFOS、PFOA が検出限界基準未満(不検出:パック製品及びボトル製品とも PFOS 及び PFOA は検出限界基準(2.5ng/L 未満)であること)が確認されている。また、浄水器事業では、業界で初めて PFAS 除去機能付きの浄水型ウォーターサーバーを開発し、特許出願を行っている。

【every precious の浄水カートリッジ】(出典:当社ホームページ)

## 2 除去物質数は「23種類\*」

専用カートリッジは、家庭用品品質表示法で定められた対象12物質を含む23物質\*をしっかりと除去し、安心です。

**PFAS (ピーファス) の除去について**

全モデルで使用する浄水カートリッジで、PFASの規制対象物質であるPFOS (ピーフォス) 及びPFOA (ピーフォア) の除去が可能です。

[検査結果はこちら >](#)

\*家庭用品品質表示法で定められた対象12物質を含む。

### 除去対象物質

【家庭用品品質表示法で定められた除去対象物質】  
遊離残留塩素 / カビ臭(2-MIB) / プロモホルム / 濁り / 農薬(CAT) / クロロホルム / 総トリハロメタン / テトラクロロエチレン / プロモジクロロメタン / 溶解性鉛 / トリクロロエチレン / ジブromクロロメタン

【その他物質】  
水銀 / アルミ / 鉄 / 1,1,1-トリクロロエタン / PFAS (PFOS及びPFOA (有機フッ素化合物)) / シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン / ベンゼン / 陰イオン界面活性剤 / フェノール類 / ジェオスミン / 四塩化炭素

## 【お知らせ】PFAS（ピーファス）除去対応の浄水カートリッジについて

日本各地の水道水や一部河川の水より、有機フッ素化合物（PFAS：ピーファス）が基準値を超えて検出されている事態を受け、弊社カートリッジの検査結果をご報告いたします。

every preciousでは、弊社浄水カートリッジについて第三者機関での検査を行っております。

その結果、JWPAS B210（浄水器協会規格）の試験に基づき、

PFOS（ピーフォス）・PFOA（ピーフォア）を除去できることを確認しております。

安心してご利用ください。

---

### 【対象商品】

every precious浄水カートリッジ

（mini／tall／tall+cafe全機種対応）

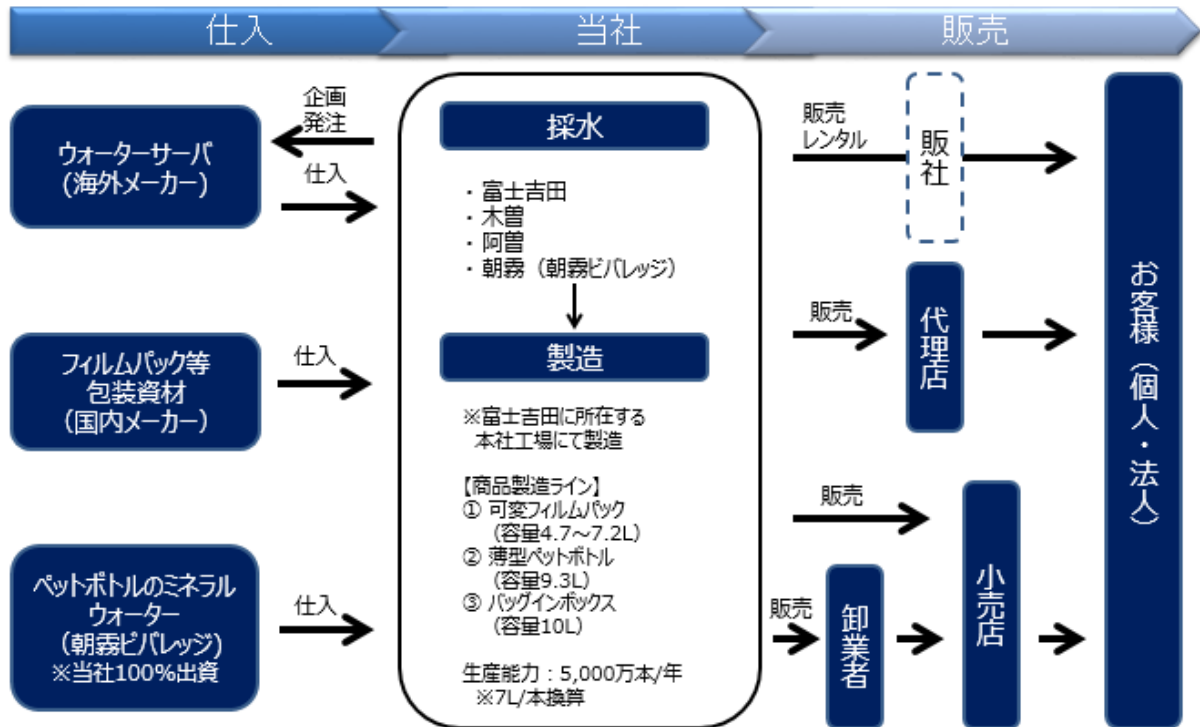
### 【検査結果】

JWPAS B210（浄水器協会規格）の試験に基づき、

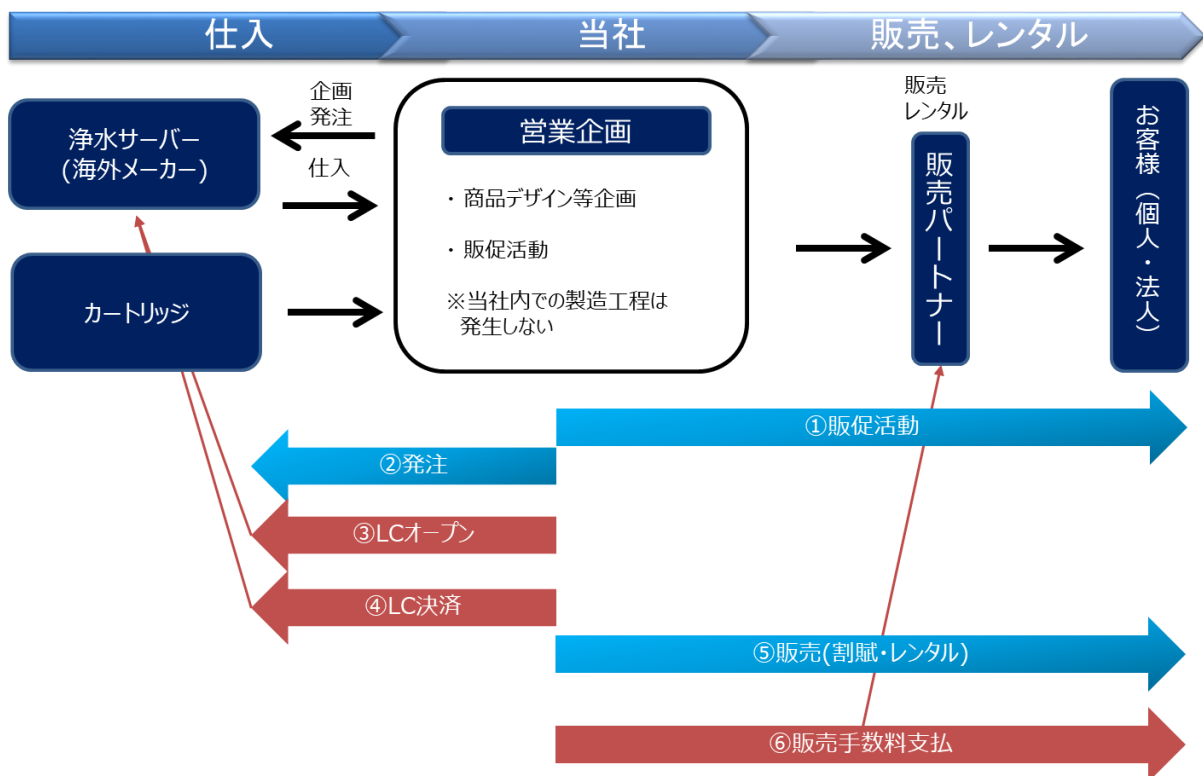
総ろ過水量750LでPFOA・PFOS「除去率80%以上」の能力を確認

【各事業の商流】(出典:当社提供資料)

● 宅配水事業



● 浄水器事業





【事業拠点】(画像の出典:当社ホームページ)

拠点名	住所、事業内容ほか
<p>本社・工場</p>	<p>(住所と外観、工場) 山梨県富士吉田市上吉田 4961-1</p>    <p>(事業内容) 人事、総務、工場業務(宅配水の製造)など</p>
<p>東京本社</p>	<p>(住所及びエントランス) 東京都中央区銀座 1-16-1 東貨ビル 2F、9F</p>  <p>(事業内容) 売上、債券管理業務、物流管理業務、輸出入業務、社内システムエンジニア業務、カスタマーサポート業務など</p>
<p>富士物流センター</p>	<p>(住所) 静岡県富士市川成島 57</p> <p>(事業内容) ウォーターサーバーの開発、品質改善、組み立て配送、クリーニング、メンテナンス業務など</p>

主なグループ会社	住所
朝霧ビバレッジ	(住所) 静岡県富士宮市人穴 138-11  (事業内容) 天然水(ナチュラルミネラルウォーター)の製造、販売、OEM
富士山銘水(香港)有限公司(以下、富士山銘水(香港))	(住所) Flat/Rm 02&04 Blk C 7/F Wah Tat Industrial Centre, 8 Wah Sing Street, Kwai Chung, N.T  (事業内容) 香港の現地法人 飲料水販売事業
株式会社 A ホールディングス(以下、A ホールディングス)	(住所) 山梨県富士吉田市上吉田 4961-1  (事業内容) 当社と富士ウェーブ、ウォーターアリンテック株式会社(以下、ウォーターアリンテック)を中核企業とするホールディングス会社  天然水、浄水サーバー事業、亜臨界水総合事業、再生医療事業、高周波パワーエレクトロニクス事業
富士ウェーブ	(住所) 本社:山梨県富士吉田市上吉田 4947-1 山口研究所:山口県宇部市常盤台 2-14-1 テクノセンタ 401 号室  (事業内容) 高周波パワーエレクトロニクス技術 <sup>※6</sup> を活用した商品開発・製造・販売事業、ウォーターサーバーの製造・販売事業(2024 年 8 月から日本国内初となる、自社ブランドウォーターサーバーを製造)、ワイヤレス給電技術を活用した次世代型循環インフラ・住生活向上事業
ウォーターアリンテック	(住所) 静岡県静岡市葵区古庄 6-2-18  (事業内容) 亜臨界水システム事業、産業廃棄物処理事業、リサイクル事業、新素材開

<p>駿河 GX テクノロジー株式会社(以下、駿河 GX テクノロジー)</p>	<p>発事業、亜臨界水処理技術を応用した革新事業</p> <p>(住所) 静岡県静岡市葵区両替町 2-4-15 静岡 O.N ビル 8 階</p> <p>(事業内容) 汚染水の分離除去プラントの開発、製造、販売 亜臨界水総合システムによる PFAS、トリウムなど有害物質の分解 亜臨界水総合システムによる廃棄物の再資源化プラントの開発、製造、販売 亜臨界水総合システムを活用したバイオマス発電などによる次世代エネルギーの開発、製造、販売 森・山・川・海環境循環プラントの開発、製造、販売→CO2 ゼロのまちづくり PFAS 除去機能付きウォーターサーバーの販売 ワイヤレス事業 再生医療、幹細胞医療・治療に関する設備の製造、販売 不動産賃貸業</p>
--	---

※6: 高周波パワーエレクトロニクス技術: 高周波パワーエレクトロニクス技術とは、高周波で動作する電力変換や制御技術の事であり、現在、電気自動車や再生可能エネルギーシステムなどへの応用が進んでいる。

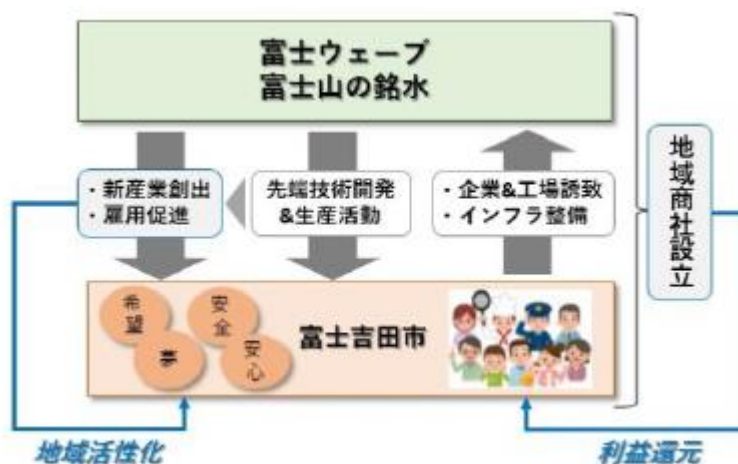
【沿革】

2010年3月	山梨県富士吉田市において、ミネラルウォーターの製造、販売及び輸出入を目的として富士山の銘水株式会社を設立
2010年4月	東京本社を東京都中央区に開設
2010年10月	第一工場を山梨県富士吉田市に開設
2011年1月	物流センターを神奈川県川崎市に開設
2012年4月	契約者数増加による生産体制強化のため、第二工場を山梨県富士吉田市に増設
2012年12月	ウォーターサーバー専門事業者として初めて食品安全システム「FSSC22000」認証取得
2013年2月	物流センターを静岡県富士市に移転
2014年9月	ウォーターサーバー「FRECIIOUS dewo」を発売
2015年5月	契約者数増加による生産体制強化のため、第三工場を山梨県富士吉田市に増設
2015年7月	ウォーターサーバー販売プランの提供を開始
2015年9月	ウォーターサーバー「FRECIIOUS dewo」が2015年度グッドデザイン賞を受賞
2015年11月	経営資源の相互活用、共同事業等を通じて、事業の発展を図るため、KDDI株式会社と資本業務提携
2016年2月	事業の発展を図るため、キリンビバレッジ株式会社のウォーターサーバー・ミネラルウォーター事業を譲受
2016年3月	サービスラインナップ及び販路拡充を目的として、朝霧ビバレッジ株式会社及び富士山天然水株式会社を子会社化(両社の株式60%取得)
2016年8月	経営効率の向上を図るため、富士山アクワイッシュ銘水株式会社の全株式を取得し、完全子会社化
2016年9月	2016年度グッドデザイン賞を受賞したウォーターサーバー「FRECIIOUS Slat」を発売
2017年3月	事業の発展を図るため、朝霧ビバレッジ株式会社及び富士山天然水株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化 経営効率の向上を図るため、富士山アクワイッシュ銘水株式会社を吸収合併
2017年8月	ウォーターサーバー「FRECIIOUS dewo mini」を発売
2017年9月	事業の発展を図るため、ジェイウォーター株式会社と資本提携
2017年12月	経営効率の向上を図るため、朝霧ビバレッジ株式会社が富士山天然水株式会社を吸収合併
2018年9月	ウォーターサーバー「FRECIIOUS dewo」がキッズデザイン賞 2018「子供たちの安全・安心に貢献するデザイン部門」で「優秀賞 経済産業大臣賞」を受賞
2019年8月	富士山銘水(香港)設立
2019年9月	えるぼし(2段階目)を取得
2021年2月	旧株式会社リューテックから社名変更して、富士ウェーブを設立
2021年4月	新ブランド「every frecious」から小型の浄水型ウォーターサーバー「every frecious

	mini]を発売
2022年5月	ワイヤレス給電技術の活用を通じた『山梨県の産業振興の更なる推進』を目的に、「山梨県」と「甲斐市」、「学校法人 日本航空学園」、「富士ウェーブ」と産学官の5者連携協定を締結
2022年11月	富士ウェーブとともに山梨県富士吉田市と地域振興に関する包括連携協定 <sup>※7</sup> を締結
2023年7月	山梨クリスタルえるみん <sup>※8</sup> を取得
2023年12月	ベビーカーアワード2023 <sup>※9</sup> のウォーターサーバー部門で第一位を獲得
2024年2月	every precious 浄水型ウォーターサーバーがウォーターサーバー部門で「ママリ口コミ大賞 <sup>※10</sup> 2024」を受賞
2024年3月	「健康経営優良法人2024(中小規模法人部門)」を取得
2024年5月	亜臨界水システム事業を展開する「ウォーターアリンテック株式会社」を設立
2024年8月	事業の発展を図るため、浄水サーバーの組立を行う第5工場を山梨県富士吉田市に増設 当社の親会社であるAホールディングスが静岡市と亜臨界水総合システム <sup>※11</sup> による環境問題解決のための連携協定を締結
2024年11月	Aホールディングスのグループ会社である駿河GXテクノロジー設立
2024年12月	every precious 浄水型ウォーターサーバーがウォーターサーバー部門で「ママリ口コミ大賞2025」を受賞

※7: 山梨県富士吉田市との地域振興に関する包括連携協定: 単なる工場誘致による雇用促進だけではなく、先端技術を活用した新事業の創出による「地域活性化」、地域商社を設立し、地元生産品の拡販を行うことによる地元への「利益還元」の2つの側面から地域振興の好循環サイクルを回し、安全・安心で暮らすことができ、若者や女性が夢や希望が持てる地域を実現していくことを目指している。

(画像の出典:富士ウェーブのホームページ)



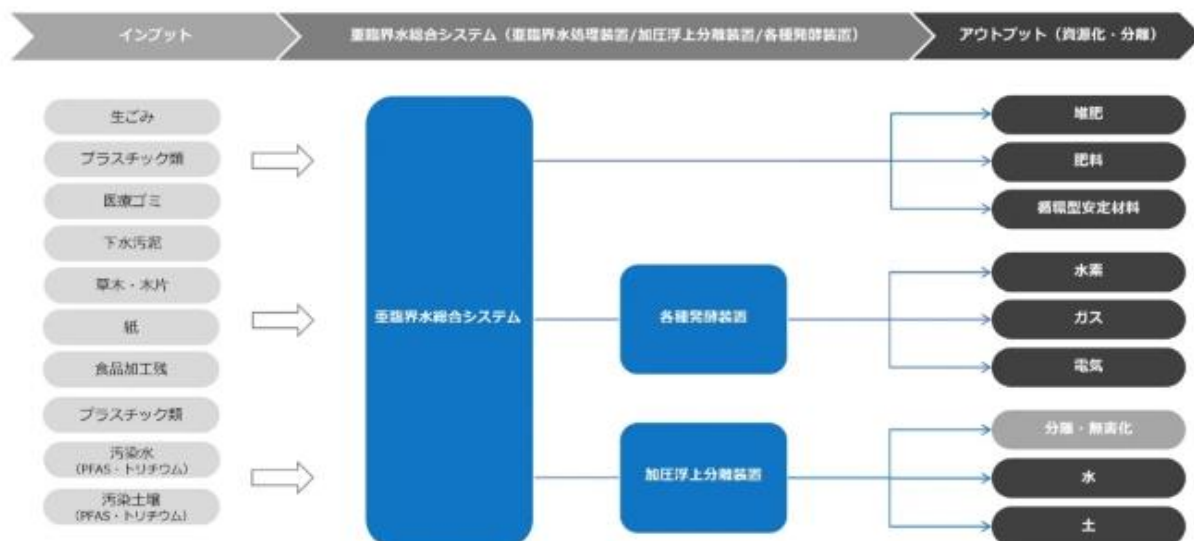
※8: 山梨クリスタルえるみん: 「山梨えるみん」及び「山梨クリスタルえるみん」は、職場環境を整備して女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を応援し、国の制度である「えるぼし」や「くるみん」認定取得の足がかりとしてもらえるよう、山梨県が設けた認定制度である。山梨県内に本社を有し、常時雇用する労働者を有する企業・法人・団体などで(項目 1)継続就業、(項目 2)男性従業員の育児休暇の独自取組、(項目 3)労働時間等の働き方、(項目 4)管理職比率、(項目 5)多様なキャリアコースの各認定基準のうち 3 項目以上満たされれば「山梨えるみん」が認定され、5 項目満たされれば「山梨クリスタルえるみん」が認定される。

※9: ベビーカレンダーアワード 2023: 株式会社ベビーカレンダーの運営により、これから妊娠・出産を迎える方、子育て中の方の参考となるように、先輩ママに選ばれた「実際に使ってよかった商品」を紹介するもので、4,247 人のママが「実際に使ってよかった」と思うマタニティ&ベビー用品 32 部門をランキング形式で発表している。

※10: ママリ口コミ大賞: コネヒト株式会社が運営しているママ向け No.1 アプリ「ママリ」の月間 400 万検索・110 万投稿等のデータを独自のロジックで集計し、全国の子育て家族が支持している商品・サービスを厳選して紹介する取り組みである。

※11: 亜臨界水総合システム: 亜臨界水総合システムは、亜臨界水処理装置・加圧浮上分離装置・各種発酵装置の 3 要素で構成されており、幅広い産業廃棄物処理実績・有害物質の除去が可能である。加圧浮上分離装置は超微細気泡(ナノバブル)を安定的に大量製造できる点やトリチウムをはじめ除去が困難な化学物質の実績がある点が特徴である。また、各種発酵装置を用いて高付加価値な資源(電気・水素・肥料など)を創出できる。

【亜臨界水総合システム】(出典:A ホールディングスプレスリリース)



## 2.2 業界動向

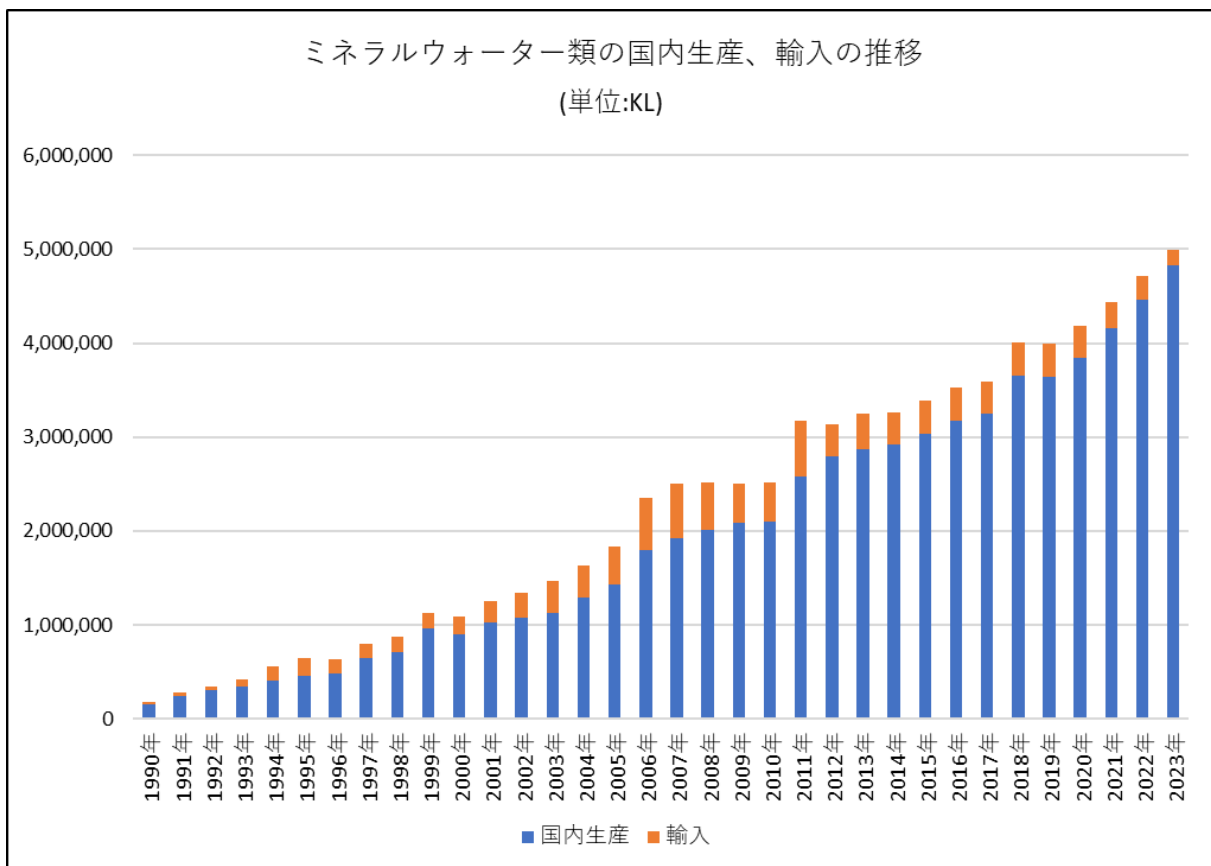
### ● ミネラルウォーター類の市場推移

日本のミネラルウォーター類は、輸入については2011年をピークに減少傾向にあるが、総量では増加基調が継続している。また、2023年の国内生産のうち、97.4%はナチュラルミネラルウォーターで、容器別にはペットボトルが93.8%を占めている。年間1人当たり消費量も2005年の14.4Lから2023年には40.2Lと約2.8倍に増えているが、イギリスを除く欧米各国と比較すると水準はまだ高くない。

宅配水については、コロナ禍を経て宅配型サービスが一般化、また災害に備えた食品ストックの認知増加、「置き配」という受取手段の浸透などのプラス要因がある一方、燃料費に加え様々な関連商材の値上がりや流通コストの高まりなどのマイナス要因がある。このため、ウォーターサーバーの需要自体は健在だが宅配水から浄水型のウォーターサーバーへの切替も増加している。

#### 【ミネラルウォーター類の国内生産、輸入の推移】

(出典:一般社団法人 日本ミネラルウォーター協会ホームページを基に商工中金経済研究所が作成)



### ● 浄水器の市場推移

日本の水道水は、厚生労働省で定めた「水質基準(51 項目)」を満たしており、そのままでも安全に飲めると言われているが、浄水器を設置することで、給水管の老朽化などで、混じってしまう可能性がある赤サビなどの不純物や水道水の原水となる河川などの水を塩素消毒する際、塩素と水中の有機物が反応して発生する「トリハロメタン」などの有害物質を水質基準以上に減少、除去できること、また水道水のニオイの原因となる残留塩素、カルキ臭を取り除くことができることなどから、より安全で美味しい水を飲めるようになる。近年日本においても、新型コロナウイルス感染拡大により、在宅で水を飲む機会が増加したことや、日本各地の水道水や一部河川の水より、有機フッ素化合物(PFAS)が基準値を超えて検出されている事態を受けて、より安心しておいしい水を利用できる浄水器の市場は拡大しており、様々なタイプの浄水器が発売されている。浄水器の中には、蛇口直結型やメインの浄水器ユニットがシンクの下に設置されている「アンダーザシンク」浄水器などもあるが、設置費用が高額となる場合も多い。このため日本では、現在住居環境にあわせてサイズや機能を選べ、よりリーズナブルに利用できるサーバー型の浄水器が市場をけん引しているといわれている。

Report Ocean 株式会社の調査によると、日本浄水器市場は、2023 年から 2032 年までに 9 億米ドルから 15.7 億米ドルまでの収益増加が見込まれ、2024 年から 2032 年の予測期間にかけて年平均成長率 6.4%で成長すると予測されている。(出典: Report Ocean 株式会社のホームページ)



## 2.3 企業理念

【企業理念】(出典:当社ホームページ)

『富士山の最高品質の天然水を、多くのお客様にお届けしたい。』そんな思いを出発点に当社は2010年に創業しました。

私たちの事業基盤は、地域社会と貴重な天然資源です。事業活動を通じて地域経済の発展に貢献するとともに、環境保全活動にも積極的に取り組み、お客様・地域社会・お取引先をはじめとする、あらゆる関係者の皆様との共存共栄を目指してまいります。



## 2.4 事業活動

富士山の銘水は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### ●より安心して健康に資する飲料水の提供を推進する取り組み

当社は 2010 年の設立以来、富士山の地下水を中心にバナジウムのほかバランスよくミネラル成分を含む、ナチュラルミネラルウォーターの宅配水事業を行っている。富士吉田市の工場は食品安全マネジメントシステムの国際規格である「FSSC22000」の認証を取得するほか、PFAS に係る検査や毎月の放射性物質検査など徹底した品質管理を行っており、顧客により安全でおいしい、健康にも資する飲料水を提供している。引き続き安全な飲料水の提供のため「FSSC22000」の認証を定期的に更新するほか、富士吉田市で採水している水について、世界初の「水」における GI 登録<sup>※12</sup>を取得するための取り組みを進めており、登録による地域ブランドの確立とブランドを生かした天然水事業の拡大と地域への還元を目指している。

また、近年大規模な自然災害に備えた飲料水のストックとして、宅配水で自然に備蓄できるウォーターサーバーの活用が注目されているが、当社は 2018 年から FRECIOS 利用者を対象に「防災に関する意識調査」を実施し、発表時(直近では 2024 年 12 月 18 日)には、防災意識の向上とウォーターサーバーを利用したローリングストック法<sup>※13</sup>など具体的な防災方法の紹介などを行っている。

【当社の BIB(バッグインボックス)】(出典:当社ニュースリリース)



### 災害時に便利！アウトドアなどの持ち運び用にも使える「BIB (バッグインボックス)」

使い捨て可能なポリエチレン製のバッグが段ボールに入ってご自宅までお届け。フタの開け閉めもなく段ボールから注水口を引き出すだけで、そのままお使いいただけます。常温のお水がお好みの方はそのままお飲みいただけるのはもちろん、お料理にも便利です。普段使いから持ち運び用～災害時まで幅広い場面で活躍します。

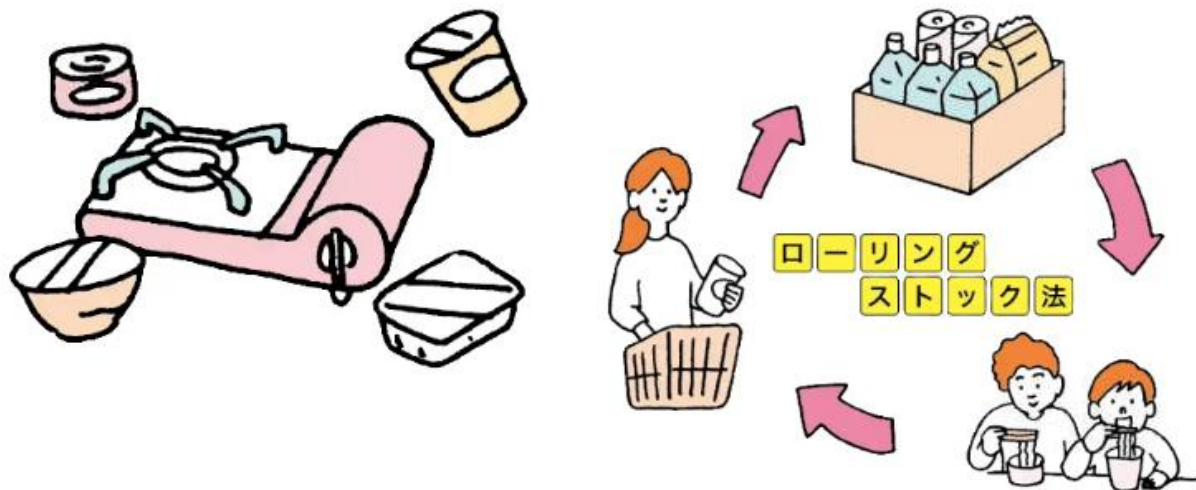
当社は「安心・安全・健康」を事業コンセプトとしており、手軽により安心しておいしい水を利用したいとの要望を受け、2021 年から新ブランド「every precious」で浄水型ウォーターサーバーでの浄水器事業を開始した。オリジナルで開発したカートリッジは、「不織布」、「活性炭」、「中空糸膜」、「ATS」の 4 つの機能を 1 つのフィルターに搭載しており、全モデルで PFAS の規制対象物質である PFOS 及び PFOA をはじめ家庭用品品質表示法で定められている対象 12 物質を含む 23 種類を除去対象物質としている。コーヒーの抽出や炭酸水が生成できる便利な機能を付加した製品のほか、業界初の PFAS 除去機能付きの浄水型ウォーターサーバーや「きれいな水」とともに「きれいな空気」を提供する次亜塩素酸水の噴霧器付きの浄水型ウォーターサーバーなど、より安心・安心して健康にも資する製品を開発している。浄水型のウォーターサーバーは設置費用が不要で生活様式にあわせた、様々なサイズや機能を備えた商品をリーズナブルに利用でき、自宅で気軽により安心しておいしい水が利用できることから今後も需要が増加することが予想されている。当社は、今後 A ホールディングスのグループ会

社などとも連携を深め利用者の様々なニーズに応えた商品の開発を進めることで浄水器事業を中心に事業を拡大し、更に安全・安心で健康にも資する飲料水の提供を推進するとともに、事業拡大に伴う雇用の創出と仕入先や販売パートナーの発展にも寄与していくこととしている。

※12 GI 登録: GI は Geographical Indication の略であり、地理的表示のことである。「地理的表示保護制度」は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度であり、制度における GI の登録は農林水産大臣に登録申請を行う。ビジネスにおいては、その地域ならではの要因と結び付いた品質、製法、評判、ものがたりといった、産品の強みや魅力が見える化され、国による登録や GI マークと相まって、効果的・効率的なアピール、取引における説明や証明、需要者の信頼の獲得を容易にするツールとなる。農林水産省は、本制度によって、国内外における模倣品対策により GI 産品の名称・ブランドを保護するとともに、GI マークという統一ロゴの下、成功事例の横展開、市場展開を通じ、GI そのものの認知を高め、「GI ブランド」を確立していくこととしている。

※13 ローリングストック法: ローリングストック法とは、常に一定量の食料などを日常生活で消費しながら、備蓄として備える方法である。災害用の備えを古いものから消費をすることで、常に食料なども“最新”の状態にしておくので、非常時にも安心できる。防災グッズを用意しても忘れがちな定期的なチェックも不要で、消費と備蓄を効率よく行える。

(画像の出典:当社ニュースリリース)



#### ●ダイバーシティ&インクルージョンに係る取り組み

当社の2024年10月現在の従業員数(パートを含む)は、365名(うち女性は182名)であり、その中で外国人は3名(同0名)、障がい者は7名(同4名)となっている。また、定年は65歳で65歳以上の高齢者は3名(同1名)となっている。従来から多様な人材の活用を進めており、障がい者についても積極的な採用活動を行っているが、現状では障がい者の雇用比率は法定雇用率を下回っている。当社は、今後も多様な人材の積極的な活用を進めることとしており、障がい者についても引き続き、積極的な採用活動を継続することで法定

雇用率を達成する方針である。女性従業員比率は 49.9%で、女性管理職の比率は 28.6%となっており、積極的に女性管理職の登用を進めている。また、係長級にある者に占める女性従業員の割合は 5 割を超えている。当社は 2019 年に女性活躍推進企業としてえるぼし(2 段階目)を取得しているほか、2023 年には山梨県独自の制度である「クリスタルえるみん」を取得している。育児、介護休業の取得を推進するほか時短勤務や在宅勤務などの制度を導入しており、2023 年度の女性の育児休業の取得率は 100%で産休や育休からの復職率も 100%を誇っている。男性の育児休暇の取得率は 2023 年度 57.1%となっており、今後女性の育児休業について 100%を維持しつつ、男性の育児休暇取得率をアップしていく方針である。時短勤務については、2024 年 4 月から法定で定められた 3 歳になるまでを小学校就学までに延長している。また、従業員託児所の提携があるほか、小学校就学までの子供がいる社員には育児支援手当として 1 万円/月を支給している。

### ●健康経営の推進と働きがいのある職場づくり

当社は、従業員の健康の保持増進が会社の健康・成長に繋がる取り組みを進めており、2024 年 3 月に「健康経営優良法人」の認定を取得している。定期健康診断の実施のほかに、産業医と連携した健康相談や定期的な面談を通じた従業員の健康管理を行うなど健康経営の推進に努めている。また、安全衛生委員会で定期的に労働安全に関する課題を把握し、速やかに対策の実施を行うことで、労働災害の発生を未然に防止するように努めており、最近 5 年間における重大な労働災害の発生件数は 0 件となっている。

2023 年度の年間休日数は 125 日で有給休暇の平均取得率は 75.2%となっている。また、月平均の時間外勤務時間も 10.1 時間と問題のない水準となっている。当社では、職務内容により固定残業代を支払う制度を設けているが、残業がない場合も支給し、超過する場合は別途支給することとしている。また、時間外勤務手当が発生する場合は 1 分単位で支給するなど、賃金水準の向上に資する制度を採用している。当社は今後も従業員の健康の維持、向上とワークライフバランスの実現に努め、健康経営優良法人の認定を維持し、認定要件の評価向上を図っていくこととしている。福利厚生制度については、各種保険や退職金制度のほか、確定拠出年金制度も導入している。また、永年勤続表彰として、10 年勤続者は 10 万円、20 年勤続者には 20 万円を支給する制度や自社のウォーターサーバー契約やお米の定期購入をした従業員については、健康手当として毎月 1 万円を支給する制度など充実した制度を有している。

### ●従業員の能力開発に係る取り組み

社内教育や自己啓発に係る取り組みとしては、以下の通りの研修制度と自己啓発支援制度を有しており、積極的に従業員の能力開発に努めている。

研修制度： ■ 新入社員研修 – 入社後 1 か月、本社にて『ビジネスマナー』『製造の基本研修』『物流の基本研修』などを行う。その後は、各所属部署にて OJT となる。

- 階層別研修 – 各階層別に外部講師を招き、各階層になった研修を 1 日実施する。
- コンプライアンス研修 – 外部講師を招き、全社員のコンプライアンス研修を行う。
- e-ラーニング – 定期的に全社員対象に SNS の利用方法について・個人情報保護について・エクセルレベルアップ講座などの e-ラーニングを行う。

自己啓発支援制度： 取得する資格の難易度や業務への貢献度合いを考慮して、表彰金及び資格手当を支給する。

また、コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口を設置や通報窓口を設置することで、従業員の心理的安全性を確保するほか、全従業員を対象としたコンプライアンス研修や情報セキュリティ研修を実施するなど業務を適切に運用する体制づくりに努めている。

### ● 資源とエネルギー利用の効率的な利用による CO2 排出量の削減と廃棄物の削減

当社は経営理念に定めている通り、積極的に環境保全活動に取り組んでいる。

#### 【資源の効率的な利用による廃棄物の削減】

宅配水事業のウォーターサーバーの容器交換について、従来の 12L のガロンボトルから、高齢者や女性でも楽に交換でき、また資材の使用量の削減を図れる薄型で軽量のパックやボトルに変更している。今後、パックとボトルのロス率についての低減を図ることで、資源の有効活用と廃棄物の削減、CO2 排出量の削減に貢献することとしている。

#### 【エネルギー資源の効率的な利用による CO2 排出量の削減】

工場などで使用する燃料についても工場稼働時の排水(温水)の循環化、天井熱の排出による冷房の効率化、エアコン室外機への水噴霧、照明制御システムの導入、循環冷却装置の稼働制御などにより、使用量の削減を図り、CO2 排出量の削減に貢献することとしている。

#### 【消費者が排出するプラスチック廃棄物の削減】

宅配水事業と浄水器事業の拡大により消費者の自宅でのペットボトル利用が減少する効果がある。また、グループ会社の朝霧ビバレッジのペットボトルは、協栄産業株式会社が開発した「MR-PET<sup>®</sup>」を採用しており、その配分により 100%リサイクルレジンによるエコロジーなペットボトル製造も可能である。自然環境に配慮した製品で、持続可能な循環型社会の実現に貢献している。

(出典：朝霧ビバレッジのホームページ)



### サステナブル・パッケージの実現

飲料ボトルとして繰り返し使うことができるボトルtoボトルリサイクルは、石油資源の利用抑制とCO<sub>2</sub>排出量の大幅削減が可能な、サステナブル・パッケージを実現します。



● **A ホールディングスグループ会社での環境負荷軽減に係る取り組み**

2024年5月に設立したAホールディングスのグループ各社では、「SDGsの基本理念に基づき、社会貢献と共存共栄」を経営理念とし、現在静岡市などの自治体や各事業の専門家と連携し、亜臨界水総合システムを利用した、PFAS・トリウム除去、産業廃棄物処理、廃棄物の再資源化、CO2ゼロの街づくり、高周波パワーエレクトロニクスを利用したワイヤレス給電システムなどを計画している。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会(個人のニーズ)		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済(人間の集団的ニーズ)		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境(プラネタリーバウンダリー)		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示)

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	ミネラルウォーターおよびその他のボトルウォーターの製造、専門店における家電製品、家具、照明器具、その他家庭用品の小売販売、その他の個人および家庭用品のレンタルおよびリース、その他の機械器具及び有形物のレンタル及びリース
ポジティブ・インパクト	住居、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、水、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、資源強度、廃棄物

#### 【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
水、健康および安全性、零細・	➤ より安心して健康に資する飲料水の提供を推進する取り組み

中小企業の繁栄	
---------	--

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
健康および安全性	➢ 健康経営の推進と働きがいのある職場づくり
気候の安定性、資源強度、廃棄物	➢ 資源の効率的な利用による廃棄物の削減
気候の安定性、資源強度	➢ エネルギー資源の効率的な利用による CO2 排出量の削減

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 教育、賃金 (ネガティブ) 社会的保護	➢ 従業員の能力開発に係る取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 社会的保護、ジェンダー平等、年齢差別、その他の社会的弱者	➢ ダイバーシティ&インクルージョンに係る取り組み
(ポジティブ) 資源強度、廃棄物 (ネガティブ) 気候の安定性	➢ 消費者が排出するプラスチック廃棄物の削減

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
住居	➢ 良質な住居の提供には直接関与していないため
文化と伝統	➢ 当社の事業活動が食文化の保存に直接には関与していないため
インフラ	➢ インフラ整備に係る機械、器具などのレンタルは行っていないため

<ネガティブ・インパクト>



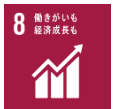
インパクト	特定しない理由
水	➢ 採水地における規制に従い、量的にもネガティブな影響を及ぼさない適切な採水が行われているため
食料	➢ 当社の取り扱い製品が不健康な食生活の一因となることはないため
賃金	➢ 法令の最低賃金を上回っているため
水域	➢ 水質汚染を生じる事業活動は認められないため




#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



富士山の銘水は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下、KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

##### 【ポジティブ・インパクト】





特定したインパクト	水、健康および安全性、零細・中小企業の繁栄		
取組内容(インパクト内容)	より安心で健康に資する飲料水の提供を推進する取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● グループ会社や販売パートナーとの連携により、浄水器事業を中心により安心で健康に資する飲料水の提供を推進し、2028 年度までに、売上を 2023 年度比 188%増加する。(2023 年度売上実績 361 億円)</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 天然水のブランド価値向上の取り組みや防災需要の取り込みなどにより宅配水事業の拡大を図る。</li> <li>➢ A ホールディングスを含む関係会社や販売パートナーとの連携を進め、気軽に、より安全でおいしい水を利用したいとの消費者のニーズに応え、様々な生活様式にあった便利な浄水型ウォーターサーバーを提供するとともに、PFAS 除去機能や空気中の菌やウイルスを除去する次亜塩素酸水を噴霧する機能を備えるなど、より健康にも資する付加価値性の高い製品を提供することで売上拡大を図っていく。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	



特定したインパクト	水、健康および安全性		
取組内容(インパクト内容)	より安心して健康に資する飲料水の提供を推進する取り組み		
KPI	● 「FSSC22000」の認証を維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 引き続き安全・安心な商品を安定して供給できる体制を維持し、定期的に認証を更新していく。毎年のモニタリングで更新審査(3年に1回)とサーベイランス審査(年1回)の状況を確認する。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾病による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	


【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容(インパクト内容)	健康経営の推進と働きがいのある職場づくり		
KPI	● 「健康経営優良法人」の認定を維持する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 引き続き時間外労働時間の抑制や男性社員の育児休業取得率の向上など従業員の健康の維持、向上とワークライフバランスの実現に努め、健康経営優良法人の認定要件の評価向上を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容(インパクト内容)	エネルギー資源の効率的な利用による CO2 排出量の削減		
KPI	● 2027 年度までに工場のガス、電気量の削減により、原油換算のエネルギー使用量を 2023 年度比 3.7%以上削減し、CO2 排出量を抑制する。(2023 年度エネルギー使用量(原油換算)1,744kL)		

KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 工場非稼働時の排水(温水)の循環化、天井熱の排出による冷房の効率化、エアコン室外機への水噴霧、照明制御システムの導入、循環冷却装置の稼働制御により燃料、エネルギーの削減を図る。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度、廃棄物		
取組内容(インパクト内容)	資源の効率的な利用による廃棄物の削減		
KPI	<p>● 2027 年度までに資材のロス率を 2024 年 7 月実績対比以下の通りに低減する。</p> <p>&lt;パック&gt; ①7.2L : 3.7%→3%以下 ②4.7L : 2.1%→2%以下</p> <p>&lt;ボトル&gt; ①成型ボトル(空ボトル・レジン・プリフォーム) : 9.15%→8%以下 ②ボトル充填に係るロス : 0.3%→0.1%以下</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 設備のメンテナンス、資材の適正利用と歩留まり向上により、資材のロス率を低減し、廃棄物の発生を削減する。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
--	------	---	---

なお、教育、雇用、賃金、資源強度、廃棄物をポジティブ・インパクトとして特定しているが、現行の取り組みを継続していくため KPI は設定していない。また、社会的保護、ジェンダー平等、年齢差別、その他の社会的弱者をネガティブ・インパクトとして特定しているが、福利厚生面をはじめとして様々な働き方に対応できる制度や能力開発への支援などが充実していること、従来から多様な人材の活用に注力しており、今後も同様の取り組みを継続する方針であること、障がい者雇用についても雇用率の達成に向けて積極的な採用活動を継続することとしていることから、KPI は設定していない。

## 5.サステナビリティ管理体制

富士山の銘水では、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役社長 栗井 英朗氏と取締役 辻 彰宏氏が中心となり、当社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、代表取締役社長の栗井 英朗氏が最高責任者、辻 彰宏氏が管理責任者となり各部と連携をとりながら KPI の達成に向けた取り組みを管理、推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 栗井 英朗氏

(管理責任者) 取締役 管理本部 本部長 辻 彰宏氏

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、富士山の銘水と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、富士山の銘水と協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。富士山の銘水は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 波多野 美樹

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190